

「パブリック・コメント制度」提出意見に対する考え方（案）

1 案件名	越前市地域福祉計画（素案）について
2 実施日	平成20年12月15日（月）～平成21年1月8日（木）
3 趣旨	<p>越前市の地域福祉計画は、平成17年10月に武生市と今立町が合併し、合併協議会において「各種福祉計画については、両市町の計画を尊重して事業を推進する。」と確認され、今立町では「地域福祉計画」の策定がなかったため、武生市において策定された「武生市地域福祉計画」に基づき施策を推進してきました。</p> <p>計画期間が満了する今年度、新たに越前市として地域課題の多様化や変化に対応し、地域の実情に沿った福祉計画とするために、市の福祉の方向性を示すものとして「越前市地域福祉計画」の策定を行うこととしました。</p> <p>本計画は、「共に生き、共に支え合う社会づくり（ソーシャル・インクルージョン）」を具体化するための指針を示すものであり、また、市民などと行政が心を一つにして福祉の輪を築いていくための大切な手段です。</p> <p>この度平成21年3月の策定を目指している計画の素案ができましたので、広く市民の皆様にお知らせするとともに、皆さまからのご意見をいただくものです。</p>
4 意見提出者数（件数）	3人（設問回答 3通、自由意見4件）

5 設問1に対する回答 3通

地域福祉の課題は、地域における人々の「つながり」が弱くなり、ともに支え合う機能が弱くなってきたことが背景にあります。そのため、地域福祉計画では、ご近所の人とかかわりあいを持つこと、一人ひとりが出来る第一歩として、下記の活動を提起しています。

あなたは、地域福祉を推進するため、特にどの活動が必要だと思えますか。（2つまで選択してください）

ご近所とのあいさつや一声活動	1件
町内公民館や地区公民館などでの交流	2件
地域活動や福祉サービスを調べる事	1件
自治振興会などの地域活動への参加	0件
ボランティア団体や市民活動団体のイベントへの参加	1件
生涯学習講座やスポーツ教室への参加	0件
その他（具体的に)	0件

6 自由意見に対する考え方

「基本目標 1：助け合い、支え合えるまち」について

意見の概要	考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自助、共助、公助がイコールであってはならない。公助が大であるべきで、行政は最大限努力するべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉の課題は、多種多様であり、安心して健やかに暮らすためには、自らの努力だけでは限界があります。(自助) また、公的制度(公助)では、対応できない問題もあります。そのため、一番身近な家族や、ご近所同士の日ごろからの「かかりあい」を大切にし、地域で「支え合い」(共助)ながら、絆を育むことが必要と考えます。 ・ 地域ぐるみ福祉の社会をつくるには、地域住民が相互に相手を思いやる心を育て、すべての住民の参加・参画を得て地域の再生を進めていくことが重要であり、これからの福祉文化を創造することにつながります。しかし、市民一人ひとりの意識改革や地域の再生は即座に実現できるものではありません。 ・ 本計画の推進のためには行政が最大限努力することは言うまでもありませんが、市民一人ひとり、地域を含めた各種団体、行政などがそれぞれの役割の基に協働して進めるものと考えます。

「基本目標 3：支え合いのネットワークがあるまち」について

意見の概要	考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉推進員と健康づくり推進員の活動については、似かよっているため両委員を一本化し、より活動を充実すると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉を推進するためには、地域で核になる人が、一人でも多く存在する事が重要だと考えています。 ・ 福祉推進員は、地域での福祉ニーズや課題を民生委員・児童委員や社会福祉協議会へつなぐ等、地域福祉を推進する役割があります。また、健康づくり推進員は、地域住民の健康づくりを推進するため、情報提供を行い、事業への参加を呼びかける役割があります。各推進委員が、それぞれの役割を押しえながら活動し、時には連携したりすることにより、一層の充実が図れるものと考えます。

意見の概要	考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員の役割は多く忙しい。福祉推進員の活動が目立たないので、両者の連携を強化すべきである。 ・ 民生委員活動と自治振興会事業がもっと連携し、地域福祉ネットワークの充実を図るべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員は、地域で援護を必要とする人にとって行政との最初の相談窓口を担っています。また、福祉推進員は、より小地域を単位に近隣住民の助け合いの活動を担っています。両者の連携強化は重要であり、地域での「気付き」が、適切な相談や見守りにつながるよう、それぞれの活動の支援を行っていきます。 ・ 地域福祉を推進し、その目的を達成するためには、各種団体・個人と行政とが、協働の精神で連携しなければなりません。 現在、各地区の行事や活動は、自治振興会が中心に運営されていることを踏まえ、地域福祉ネットワークの充実のためには、民生委員・児童委員との連携強化は重要であると認識しています。